

【賛助登録向け】 JICDAQ登録 料金表

所定広告団体加盟社向け（JICDAQ登録審査なし）

所定広告団体非加盟社向け（JICDAQ登録審査あり \*審査料は不要）

賛助登録

JICDAQ認証を必要としない事業者が、JICDAQの理念に賛同する場合  
（広告取引に直接関わらない制作会社や調査会社など）

年間料金

\* 下記（ ）は、2年目以降の更新費用

※金額は消費税を含む

JICDAQ 賛助登録料	
所定広告団体 加盟社	275,000円 ————— ( 275,000円 )
所定広告団体 非加盟社	275,000円 ————— ( 275,000円 )

※登録更新には、手続きが必要となる場合があります。

※所定団体非加盟社は、登録に際して審査があります。  
※登録更新には、手続きが必要となる場合があります。

※ 所定団体非加盟社の場合、申込書のほかに提出書類が必要になる場合がございます。  
登録ご希望の方は、JICDAQ事務局までお問い合わせください。

\* 「JICDAQ登録」に関わる手続きなどの詳細は、予告なく変更となる場合がございます。

【お問い合わせ先】 JICDAQ事務局 メール [info@jicdaq.or.jp](mailto:info@jicdaq.or.jp)



2022年8月2日